

機械器具 09 汎用 X 線診断装置用電動式患者台（40655000）

一般医療機器 特定保守管理医療機器 設置管理医療機器

DR ユニバーサルスタンド DUS-1

【警告】

1. X 線防護について

X 線を誤って使用すると、身体に危害を及ぼす場合があります。

2. 被検者に対する指導・警告

- ・ 介護者の必要な被検者の場合には介護者に X 線防護衣を装着させ、被ばくに注意すること。
- ・ 被検者の受像部へのセット時には転倒・ケガをしないよう注意すること。
- ・ アームを大きく回転させる時は被検者を可動範囲域に入れないこと。
ケガ・事故を招く恐れがあります。
- ・ 装置を動かすときは被検者に装置が動く事を伝え、注意を促すこと。

3. 使用上の警告

- ・ 操作者は常に被ばくを防ぐように注意すること。
- ・ 設置の際は、床面及び壁面に必ずアンカー固定を行うこと。
- ・ 装置の可動範囲域にストレッチャー・イス・踏み台等のものを置かないこと。
- ・ 被検者がスイッチ等に触れないように注意すること。
- ・ スイッチの押しまちがいに注意すること。
- ・ 故障、トラブルが発生した場合には専門のサービスマンに依頼すること。
ケガ・事故を招く恐れがあります。

【禁忌・禁止】

この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

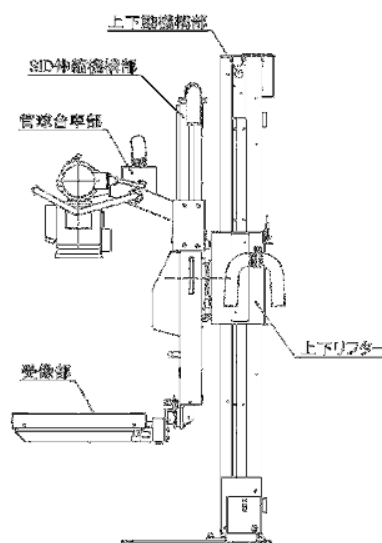
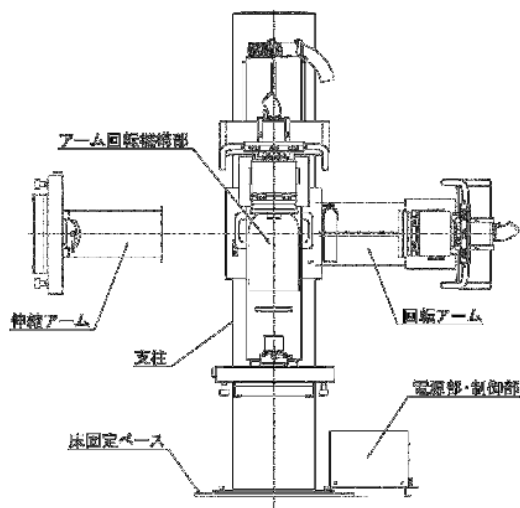
1) 構成

本装置は以下のユニットにより構成される。

- (1) 支柱
- (2) 床固定ベース
- (3) 回転アーム
- (4) 伸縮アーム

- (5) 上下リフター
- (6) 管球台車部
- (7) 受像部
- (8) 上下動機構部
- (9) アーム回転機構部
- (10) SID 伸縮機構部
- (11) 電源部・制御部

2) 各部の名称



取扱説明書を必ずご参照下さい。

3) 電氣的定格

定格電圧	AC100V
周波数	50/60Hz
電源入力	0.5KVA
保護の形式	クラス1
保護の程度	B型

4) 本体寸法及び重量

寸法 (mm) 幅 2200×奥行 1124
高さ(MAX) 2750

重量 約 500Kg

5) 作動・動作上の原理

管球部と受像部が一体で組込まれており、上下、回転、伸縮、の動作を行っても管球中心と受像部中心は常に一致した状態で移動する。
カウンターバランス機構を採用しており、上下、回転、伸縮、が軽い力で動作可能である。

温度 : +10℃～+40℃

湿度 : 30%～75%RH (結露のないこと)

設置上の注意

据え付け設置時は床面・壁面の状態を確かめ、スペーサー等の調整により垂直を確保すること。

設置位置を確定した後は、必ずアンカー固定を行なうこと・

詳細は取扱説明書を参照してください。

操作方法

- ① 上下、回転、伸縮(SID)の各操作スイッチを押すことにより、各位置を移動させます。
- ② 受像部の傾斜は手動でロックを解除(ロックハンドルにより)して、傾斜させます。

詳細は取扱説明書を参照してください。

【仕様、使用目的、効能又は効果】

1) 仕様

寸法(単位mm)

外形寸法 : 幅 2200×奥行 1124×高さ(MAX)2750

ベース板

床面積 : 幅 700×奥行 650

主柱

高さ : 2125

アーム上下動

アーム中心 : 400 ～ 1600

アーム回転

回転範囲 : +45度(CW)、-135度(CCW)

管球焦点-フィルム間(SID)

管球焦点-フィルム間距離 : 1000 ～ 1800

受像部傾斜角度

傾斜角度 : ±30度

受像部

東芝製 FPD (FDX4343R)専用ユニット

電源

電源 : AC100V・50/60HZ・0.5KVA

電源コード : 3芯 (2SQ×3) 10m

重量

: 約500kg

2) 使用目的

一般 X 線撮影を効率的に行う為に、管球部と受像部が一体で上下、回転、伸縮、の動きが可能な撮影台で、任意の位置による多目的な撮影が可能な撮影台である。

【操作方法又は使用方法】

使用環境条件

【使用上の注意】

警告

1. X 線防護について

X 線を誤って使用すると、身体に危害を及ぼす場合があります。

2. 被検者に対する指導・警告

- ・ 介護者の必要な被検者の場合には介護者に X 線防護衣を装着させ、被ばくに注意すること。
- ・ 被検者の受像部へのセット時には転倒・ケガをしないよう注意をすること。
- ・ アームを大きく回転させる時は被検者を可動範囲域に入れないこと。
ケガ・事故を招く恐れがあります。
- ・ 装置を動かすときは被検者に装置が動く事を伝え、注意を促すこと。

3. 使用上の警告

- ・ 操作者は常に被ばくを防ぐように注意をすること。
- ・ 設置の際は、床面及び壁面に必ずアンカー固定を行うこと。
- ・ 装置の可動範囲域にストレッチャー・イス・踏み台等のものを置かないこと。
- ・ 被検者がスイッチ等に触れないように注意すること。
- ・ スイッチの押しまちがいに注意すること。
- ・ 故障、トラブルが発生した場合には専門のサービスマンに依頼をすること。
ケガ・事故を招く恐れがあります。

禁忌・禁止

この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。

重要な基本的注意

- ① 検査を開始する前に装置に異常がないこと、構成品、が確実に固定されていることを確認すること
- ② 検査前に患者の位置、状態をよく確認すること。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

高齢者適応

高齢者は握力など体力に問題がある場合はX線防護衣を装着した介助者を付けるなどして検査に臨むこと。

妊婦・産婦、授乳婦及び小児への適応

- ①妊婦及び妊娠の疑いのある者及び授乳中の者へ使用する場合は医師の指示のもとで慎重に行うこと
- ②小児の検査の場合はX線防護衣を装着した介助者を付けること。

その他の注意

この装置を廃棄する場合は、産業廃棄物となります。必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。

【貯蔵方法及び有効期間等】

使用耐用年数（自主基準）
指定された保守点検を実施した場合
7年

【保守点検に係わる事項】

1) 使用者による保守点検事項

項目	点検頻度	点検内容
目視点検	始業時	キズ、変形、汚れ、等の異常の有無 製品上や周囲に障害物の有無
動作点検	始業時	動作不良、異音、引っ掛り、等の異常の有無
ガタ、ゆるみ、等	月1回	各部のガタ、ゆるみ、等が発生していないか
グリス切れ、ホコリ等	月1回	駆動部にゴミ、ホコリ等が溜まっていないか グリス・オイル切れが発生していないか

2) 業者による保守点検事項

項目	点検時期	点検内容
定期メンテナンス	年1回	各部のチェック、調整、増締め、注油、グリスUP、部品交換、等

*保守契約、あるいは定期的なスポット点検依頼をして頂く様にお願いします。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者

住所 : 埼玉県川口市弥平 2-15-15
氏名 : 株式会社 大林製作所 川口工場
連絡先 : 埼玉県川口市弥平 2-15-15
株式会社 大林製作所 川口工場
TEL (048) 222-3800
FAX (048) 222-4074

製造業者

住所 : 埼玉県川口市弥平 2-15-15
氏名 : 株式会社 大林製作所 川口工場

取扱説明書を必ずご参照下さい。